

# 琴平町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 琴平町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成4年度 (24年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法 非 適 用
処理区域内人口密度	30.9	流域下水道等への 接 続 の 有 無	有
処 理 区 数	11		
処 理 場 数	無		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	現在、中讃広域事務処理組合にて使用料の賦課業務等を電算処理にて行い事務の効率化を図っている。また、当町は中讃流域下水道(金倉川処理区)に属する流域関連公共下水道として事業を行っており、金倉川浄化センターにおいて近隣の1市2町とともに汚水の処理を行っている。また、今後については公共下水道および合併浄化槽のいずれかで地理的・社会的要件に応じて最適なものを選択していく予定である。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	琴平町の下水道使用料は、毎使用月において使用者が排除した汚水の量に応じ、基本料金と従量料金の合計額に消費税を加えた額であり、日常生活における必要最低限な排出量を考慮し、これに係る使用料を低廉なものとするため基本使用料に基本汚水量を設けその範囲内で定額制を採用している。料金体系は基本汚水量10m <sup>3</sup> まで1,100円、従量料金は1m <sup>3</sup> につき11m <sup>3</sup> ~20m <sup>3</sup> まで150円、21m <sup>3</sup> ~30m <sup>3</sup> まで160円、31m <sup>3</sup> ~50m <sup>3</sup> まで170円、51m <sup>3</sup> ~100m <sup>3</sup> まで190円、101m <sup>3</sup> 以上200円と定めている。				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	使用量の多寡に応じた従量料金を採用しているため、一般家庭用使用料体系と同様の使用料体系である。				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	一般公衆浴場、その他の公衆浴場汚水については1m <sup>3</sup> につき70円と定めている。				
条 例 上 の 使 用 料 *2 ( 2 0 m <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	2,383 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 ( 2 0 m <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	3,070 円
	平成26年度	2,451 円		平成26年度	3,140 円
	平成27年度	2,808 円		平成27年度	3,562 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	2人
事業運営組織	平成27年4月に下水道事業の経営健全化を目的として水道課と統合し効率的に事業の運営を行う事とした。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	琴平町の汚水は金倉川処理区の汚水処理場で処理されており、その処理費用として維持管理負担金を流域下水道管理者の香川県に納入している。 また、管渠施設については整備済延長25.5kmの管渠と町内に7箇所設置しているマンホールポンプ施設の維持管理のみであり、新規の整備はほぼ完了している。 よって、下水道事業にかかる維持管理等については包括的民間委託を活用する程の規模及び財政負担が無いと考えており、従来の職員主体の体制で維持管理していくものとする。 ただし、管渠施設におけるマンホールポンプの緊急対応業務については、民間委託するなどして効率的な体制を導入していく予定である。
	イ 指定管理者制度	当町は処理場がなく指定管理者制度はメリットが得られにくい為、導入の予定はない。
	ウ PPP・PFI	大規模な自治体が主な導入対象のPPP・PFI手法であるが、それ以外の自治体でも導入の検討を行うのが望ましいとされているところである。しかしながら琴平町の規模や管渠の整備がほぼ完了している状況を鑑みるとPPP・PFIの活用による財政負担の削減効果が得られにくいいため導入の予定はない。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	当町処理場を保有していないため該当無し
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	土地・施設等を保有していないため該当無し

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

①「単年度の収支」収益性を表す数値である収益的収支比率については平成26年度69.84%となっているが、平成27年度については料金改定を行った結果が反映され改善するものと考えている。④「債務残高」企業債残高対事業規模比率については、昭和62年より整備を行ってきた建設工事の財源としての企業債残高が現状では比較的高い比率となっているが、以前に行った繰り上げ償還や建設工事の抑制等の施策を行い改善の方向へと向かいつつある状態である。⑤「経費回収率」は汚水処理費(維持管理費+資本費に係る地方債元利償還金)に対する使用料の回収率であり、現状では全国平均を下回っているものの、資本費に対する元利償還金が年々減少している状況であり改善傾向にある。⑥「汚水処理原価」は有収水量1m<sup>3</sup>あたりの汚水処理費で263.75円となっている。前年度に比べ改善してはいるが、平均値と比べると依然として高い水準となっている。⑧水洗化率については平成26年度で63.94%となっており年々微増ではあるが伸びている状況である。

以上の分析内容に共通するものとして、やはり安定的な使用料収入の確保が必要なものと考え、平成27年6月使用分より料金改定を行い対前年度対比17.6%の増収があった。

さらに今後についても、効率的な汚水処理をすすめ維持管理費の抑制、企業債の発行の減額、下水道利用者増加の為の啓発活動等を行い支出と収入の両面から経営の改善に取り込みたいと考えている。

## 2. 経営の基本方針

当町の下水道事業は面整備事業もほぼ終了しており、今後は耐震の計画策定や対策、ストックの適正な維持管理業務に移行していくこととなり、建設費用は減少していくが、維持管理費用が増加していくことが予想される。そのようななかで各事業の内容を今まで以上に精査し必要なものと不必要なものを選択し効率的な事業運営が必要となると考えている。

また、安定的な使用料収入の確保のために財務内容の分析等を行い、その時々に見合った効果的な方策を行い経営の効率化を図っていく。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

### ① 収支計画のうち投資についての説明

推計によると琴平町の住基人口は平成27年度9,505人に対し平成37年度では8,000人程度と予測されており、今後の汚水処理量は将来的な人口の減少及び現在の傾向である節水等のトレンドと相まって減少するものと予測される。そのようななか、琴平町の下水道普及率は面整備がほぼ完了した平成27年度末時点で47.1%となっており、その整備計画内における平成27年度の水洗化率は67.7%であり、今後の下水道事業の収益に直結する水洗化率の上昇についても人口減少等の要因により厳しい状況と言わざるを得ない状況である。

このような状況のなか、昭和62年度より建設してきた公共下水道管渠の整備について平成27年度時点で事業認可区域の約98%にあたる145.10haの面整備が完了している状態であり、新規の建設費についての財政的な負担は今後軽減される。また、流域下水道に属する当町にかかる流域下水道金倉川浄化センターの投資費用については、今後10年間の負担金は毎年1,500万円前後で推移していくと考えており、国費の活用や起債下水道事業債(臨時措置)等の財政措置を活用し必要最低限の財政負担で事業を運用していくものとする。

また、前述のとおり当町の公共下水道事業については新規整備から維持管理業務に移行していく時期にさしかかっており、平成29年度から行う予定の重要な幹線等の耐震対策費用(初年度事業費800万円、初年度以降600万円の予定)や昭和62年から整備開始した下水道管渠が平成28年度で30年を経過することから、管渠のストックマネジメントを行い長寿命化計画を策定し更新投資していくこととなるが、当町の整備済管渠の種類が比較的小口径の塩ビ管であることや、管渠の標準耐用年数が50年であることを鑑みて過剰な投資にならないよう下水道事業計画を作成し事業を継続していく。

### ② 収支計画のうち財源についての説明

収支計画における財源確保に関する取り組みであるが、平成27年6月分より料金改定を行ったところであり、対前年比17.6%の増収があった。

企業債についても公共下水道管渠の整備がほぼ完了しており、今後は流域下水道建設負担金にかかる企業債及び資本費平準化債の発行を行うこととなるが、企業債の残高は減少していくものと考えており、新規整備と今後の維持管理費用とのバランスを検討し、国庫補助金の活用や基準内の繰入金等を行うことで合理的な財源確保に努めていく。

### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

収支計画における投資以外の経費については、職員数を平成20年度に1名削減し現在は2名体制である。

当町の規模から勘案すると、包括的民間委託やPPP/PFIの採用はメリットが見いだせないため採用は見合わせている。ただし、一部マンホールポンプの緊急時の対応業務については民間委託を検討しているが、通常の維持管理業務及び収納業務等の事務作業等をこなしていくには現状が必要最低人数であり今以上の職員数の削減は難しく、また、処理場を持たない当町において動力費や薬品費等の削減は出来ない状況である。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	現在、中讃広域事務処理組合にて使用料の賦課業務等を電算処理にて行い事務の効率化を図っている。また、当町は中讃流域下水道(金倉川処理区)に属する流域関連公共下水道として事業を行っており、金倉川浄化センターにおいて近隣の1市2町とともに汚水の処理を行っている。また、今後については公共下水道および合併浄化槽のいずれかで地理的・社会的要件に応じて最適なものを選択していく予定である。
投資の平準化に関する事項	先行投資による多額の建設費投資部分を資本費平準化債により将来に繰り延べし資本費の平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現在のところ、PPP/PFI等の採用の予定はない。
その他の取組	緊急時の維持管理業務について一部民間委託等を行う事で、効率的な事業運営を行っていく予定である。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	平成27年6月使用分より料金改定を行い17.6%の増収があった。今後も将来についての財政の分析を行い、必要であれば使用者の負担等を勘案しながら改定等を検討していく。
資産活用による収入増加の取組について	当町において下水道特別会計独自の資産は保有しておらず、資産活用による収入増加は見込めない。
その他の取組	特になし。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在のところ、PPP/PFI等の採用の予定はない。ただし、緊急時の維持管理業務について一部民間委託等を行う事で、効率的な事業運営を行っていく予定である。
職員給与費に関する事項	現在2名体制で事業運営を行っており、現状よりの削減は難しいものと考えている。
動力費に関する事項	当町は処理場を保有しておらず、現状以上の動力費等の削減は難しいものと考えている。
薬品費に関する事項	当町は処理場を保有しておらず、薬品等の使用実績が無い。
修繕費に関する事項	昭和62年から整備した管渠やマンホールポンプ施設について将来的にストックマネジメントを行い計画的に維持管理を行っていく。
委託費に関する事項	緊急時の維持管理業務について一部民間委託等を行う事で、効率的な事業運営を行っていく予定である。
その他の取組	特になし。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略について毎年度決算確定後にモニタリングを行うとともに、その結果を踏まえ5年ごとにローリングを行い合理的な経営戦略となるよう的確なPDCAサイクルを働かせる。
---------------------	--